

あわら市告示第81号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、本市の字の区域及び名称を変更したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る字の区域及び名称の変更は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による花乃杜ハイツ土地区画整理事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成22年5月25日

あわら市長 橋本達也

次の区域をあわら市花乃杜三丁目に変更する。

大字	字	地番
北金津	21字 鳥ヶ島	65
北金津	22字 北百枚田	1の1 13の1 13の4 14の1 14の3 15の2 18の3 19の3 20の3 20の4
北金津	23字 百本島	1の3 1の5 44の2 45の2 46の2 47の2 48の2 49 50の2 51の2 52から55まで 56の2 57 58の2 59の2 60の2 65 66 67の2 68の2
北金津	24字 馬貝塚	1から10まで
北金津	25字 穴旅山	1の3 1の4 2の2
北金津	27字 葉山崎	3から10まで 11の1 11の2 12から14まで 15の1 15の2 16から29まで 30の2 31 32 33の3 33の4 34の3 35の2 36の2 39の2
北金津	30字 金ヶ丸	56の3 59の2 60 61の2
北金津	115字 一里谷	17の1 18 19

北金津	116字 百本鳥山	1の1 2の1 2の2 3 4 5の1 6 7 8の2 9 10の1 11の1 12の1 12の2 13の3 14の2 15の1 16の3 48の2 53の2 65の2 66の6 66の8
北金津	118字 向山	23の1 24 25の1 26の1 27から31まで 32の1 33の1 41の3 42の1 43 44の2 44の3
これらの区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部		